

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【公開番号】特開2007-334654(P2007-334654A)

【公開日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-050

【出願番号】特願2006-166103(P2006-166103)

【国際特許分類】

G 06 K 17/00 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

G 06 K 17/00 D

H 04 N 5/91 P

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月22日(2009.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報記憶媒体にデータを書き込む情報処理装置と、当該情報処理装置によって上記情報記憶媒体に書き込まれたデータを読み出す端末とを有するデータ受け渡しシステムであつて、

上記端末は、

上記情報記憶媒体を装着する第1の装着手段と、

上記第1の装着手段に装着された上記情報記憶媒体にデータを書き込む第1の書き込み手段と、

上記第1の装着手段に装着された上記情報記憶媒体に書き込まれたデータを読み出す第1の読み出し手段と、

上記第1の読み出し手段により読み出されたデータを復号する復号手段と、

少なくとも上記復号手段により復号可能なデータ形式を示す機能情報を記憶する記憶手段と、

上記第1の書き込み手段が上記情報記憶媒体に対して上記記憶手段に記憶された機能情報を書き込むように制御する第1の制御手段と  
を具え、

上記情報処理装置は、

上記情報記憶媒体を装着する第2の装着手段と、

上記第2の装着手段に装着された上記情報記憶媒体にデータを書き込む第2の書き込み手段と、

上記第2の装着手段に装着された上記情報記憶媒体に書き込まれた上記機能情報を読み出す第2の読み出し手段と、

上記情報記憶媒体へのデータ書き込み要求を検出すると、上記第2の書き込み手段が上記第2の読み出し手段により読み出された上記機能情報に示されるデータ形式で上記情報記憶媒体にデータを書き込むように制御する第2の制御手段と  
を具える

ことを特徴とするデータ受け渡しシステム。

**【請求項 2】**

情報記憶媒体に書き込まれたデータを読み出すデータ読出装置であって、  
上記情報記憶媒体を装着する装着手段と、  
上記装着手段に装着された上記情報記憶媒体にデータを書き込む書込手段と、  
上記装着手段に装着された上記情報記憶媒体に書き込まれたデータを読み出す読出手段  
と、  
上記読出手段により読み出されたデータを復号する復号手段と、  
少なくとも上記復号手段により復号可能なデータ形式を示す機能情報を記憶する記憶手段と、  
上記書込手段が上記情報記憶媒体に対して上記記憶手段に記憶された機能情報を書き込むように制御する制御手段と  
を具える  
ことを特徴とするデータ読出装置。

**【請求項 3】**

上記装着手段に上記情報記憶媒体が装着されたことを検出する検出手段を具え、  
上記制御手段は、上記検出手段が上記装着手段に上記情報記憶媒体が装着されたことを  
検出すると、上記書込手段が上記情報記憶媒体に対して上記記憶手段に記憶された機能情  
報を書き込むように制御する  
ことを特徴とする請求項 2 に記載のデータ読出装置。

**【請求項 4】**

上記機能情報には、上記データ読出装置に対応するモデルネーム、上記データ読出装置  
に対応するニックネーム、及び上記復号手段により復号可能な符号化方式のいずれかが示  
される

ことを特徴とする請求項 2 に記載のデータ読出装置。

**【請求項 5】**

上記制御手段は、上記書込手段が上記情報記憶媒体に既に書き込まれている機能情報に  
対して上記記憶手段に記憶された機能情報を上書きするように制御する  
ことを特徴とする請求項 2 に記載のデータ読出装置。

**【請求項 6】**

上記制御手段は、上記書込手段が上記情報記憶媒体に既に書き込まれている機能情報と  
は別のファイルとして上記記憶手段に記憶された機能情報を上記情報記憶媒体に書き込む  
ように制御する  
ことを特徴とする請求項 2 に記載のデータ読出装置。

**【請求項 7】**

上記制御手段は、上記情報記憶媒体に既に書き込まれている機能情報が所定数に到達し  
たとき、上記書込手段が当該既に書き込まれている機能情報のうちの最も古い機能情報に  
対して上記記憶手段に記憶された機能情報を上書きするように制御する  
ことを特徴とする請求項 6 に記載のデータ読出装置。

**【請求項 8】**

上記制御手段は、上記情報記憶媒体の空き容量に応じて、上記書込手段が当該情報記憶  
媒体に既に書き込まれている機能情報のうちの最も古い機能情報に対して上記記憶手段に  
記憶された機能情報を上書きするように制御する  
ことを特徴とする請求項 6 に記載のデータ読出装置。

**【請求項 9】**

上記制御手段は、上記情報記憶媒体に、上記データ読出装置に対応する機能情報が既に  
書き込まれているときには、上記書込手段が当該既に書き込まれている機能情報の記録日  
時を更新するように制御する  
ことを特徴とする請求項 6 に記載のデータ読出装置。

**【請求項 10】**

情報記憶媒体にデータを書き込むデータ書込装置であって、

上記情報記憶媒体を装着する装着手段と、

上記装着手段に装着された上記情報記憶媒体にデータを書き込む書込手段と、

上記装着手段に装着された上記情報記憶媒体に書き込まれた、当該情報記憶媒体に書き込まれたデータを読み出すデータ読出装置により復号可能なデータ形式を示す機能情報を読み出す読出手段と、

上記情報記憶媒体へのデータ書込要求を検出すると、上記書込手段が上記読出手段により読み出された上記機能情報に示されるデータ形式で上記情報記憶媒体にデータを書き込むように制御する制御手段と

を具えることを特徴とするデータ書込装置。

【請求項 1 1】

上記制御手段は、上記情報記憶媒体に複数の機能情報が書き込まれているとき、当該複数の機能情報のそれぞれの記録日時に応じて一の機能情報を特定し、上記書込手段が当該一の機能情報に対応するデータ形式でデータを書き込むように制御する

ことを特徴とする請求項 1 0 に記載のデータ書込装置。

【請求項 1 2】

上記制御手段は、上記情報記憶媒体に複数の機能情報が書き込まれているとき、当該複数の機能情報のそれぞれを識別する複数の識別情報をユーザに告知するため、当該複数の識別情報を表示部に出力するように制御し、上記書込手段が当該複数の識別情報からユーザに選択された識別情報により識別される機能情報に対応するデータ形式でデータを書き込むように制御する

ことを特徴とする請求項 1 0 に記載のデータ書込装置。

【請求項 1 3】

上記制御手段は、上記情報記憶媒体に書き込まれた複数の機能情報のうちの最新の機能情報を識別する識別情報が主画面に配され、過去の機能情報を識別する識別情報が副画面に配されるようなユーザインタフェースを上記表示部に出力する

ことを特徴とする請求項 1 2 に記載のデータ書込装置。

【請求項 1 4】

上記制御手段は、上記情報記憶媒体に複数の機能情報が書き込まれているとき、上記書込手段が当該複数の機能情報のうちの最新の機能情報以外の機能情報を上記情報記憶媒体から消去するように制御する

ことを特徴とする請求項 1 0 に記載のデータ書込装置。

【請求項 1 5】

上記制御手段は、上記情報記憶媒体に複数の機能情報が書き込まれているとき、上記書込手段が当該複数の機能情報に示される複数のデータ形式で上記データを書き込むように制御する

ことを特徴とする請求項 1 0 に記載のデータ書込装置。

【請求項 1 6】

上記制御手段は、上記情報記憶媒体に複数の機能情報が書き込まれているとき、上記書込手段が当該複数の機能情報のそれぞれに共通して示されるデータ形式で上記データを書き込むように制御する

ことを特徴とする請求項 1 0 に記載のデータ書込装置。

【請求項 1 7】

データを所定のデータ形式に変換する符号化手段と、

データ記憶手段と

を具え、

上記制御手段は、上記情報記憶媒体へのデータ書き込み要求を検出すると、上記符号化手段が上記データを上記読出手段により読み出された上記機能情報に示されるデータ形式に変換し、上記書込手段が当該変換されたデータを上記情報記憶媒体に書き込むと共に上記データ記憶手段に書き込むように制御する

ことを特徴とする請求項 1 0 に記載のデータ書込装置。

**【請求項 1 8】**

上記機能情報を記憶する機能情報記憶手段を具え、

上記制御手段は、上記読出手段が上記情報記憶媒体に書き込まれた機能情報を読み出すように制御すると共に、上記書込手段が上記読出手段により読み出された機能情報を上記機能情報記憶手段に書き込むように制御し、上記情報記憶媒体へのデータ書き込み要求を検出すると、上記書込手段が上記機能情報記憶手段に書き込まれた上記機能情報に示されるデータ形式でデータを書き込むように制御する

ことを特徴とする請求項10に記載のデータ書込装置。

**【請求項 1 9】**

上記制御手段は、上記読出手段が上記情報記憶媒体に書き込まれたデータを読み出すように制御し、当該読出手段により読み出されたデータより上記機能情報を推定し、上記書込手段が当該推定した機能情報を上記機能情報記憶手段に書き込むように制御する

ことを特徴とする請求項18に記載のデータ書込装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ受け渡しシステム、データ読出装置及びデータ書込装置

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0001】**

本発明はデータ受け渡しシステム、データ読出装置及びデータ書込装置に関し、例えば、情報記憶媒体を介してデータを受け渡すデータ受け渡しシステムに適用して好適なものである。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0006】**

本発明は以上の点を考慮してなされたもので、情報記憶媒体を介して、データを受け取る側に対し確実に復号し得るデータ形式でデータを渡すことのできるデータ受け渡しシステム、データ読出装置及びデータ書込装置を提案しようとするものである。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0009】**

本発明によれば、端末に情報記憶媒体が装着されると、端末に記憶されている端末で復号可能なデータ形式を示す機能情報を、情報記憶媒体に書き込み、当該機能情報が書き込まれた情報記憶媒体が情報処理装置に装着されると、情報処理装置が情報記憶媒体に記録された機能情報に示されるデータ形式で、情報記憶媒体にデータを書き込むようにしたことにより、情報記憶媒体を介して端末にデータを渡す情報処理装置が、端末により復号可能なデータ形式を自動で特定して、端末により復号可能なデータ形式で情報記憶媒体にデータを書き込むことができ、かくして、情報記憶媒体を介して、データを受け取る側に対

し確実に復号し得るデータ形式でデータを渡すことのできるデータ受け渡しシステム、データ読み出し装置及びデータ書き込み装置を実現できる。